

平成 27 年 7 月 14 日

第 7 回

文京区立明化小学校

改築基本構想

検討委員会会議録

文京区立明化小学校改築基本構想検討委員会会議録

平成 27年 第7回

日時 平成27年7月14日(火)午後6時30分

場所 文京区立明化小学校 図書室

| | | |
|---------------------|--------|-------|
| 「出席」 | 委員長 | 久住智治 |
| | 副委員長 | 竹田弘一 |
| | 委員 | 越川玲奈 |
| | 委員 | ・本裕美恵 |
| | 委員 | 小宮繁雄 |
| | 委員 | 田中 怙 |
| | 委員 | 梅山龍男 |
| | 委員 | 横山勝彦 |
| | 委員 | 安田真也 |
| | 委員 | 溝畑直樹 |
| | 委員 | 井上光広 |
| | 委員 | 辻 杉子 |
| | 委員 | 澤井英樹 |
| | 委員 | 中島一浩 |
| | 委員 | 植村洋司 |
| | 委員 | 竹越 淳 |
| | アドバイザー | 土田 寛 |
| 「欠席」 | 委員 | 沼田英也 |
| | 委員 | 長谷川陽一 |
| | 委員 | 土屋 謙 |
| | 委員 | 岩瀬幸英 |
| 「説明のために出席した教育推進部職員」 | 副 参 事 | 吉谷太一 |
| | 施設係 長 | 木村 健 |
| | 主 事 | 藤田慎一 |
| | 主 事 | 日向野貴司 |
| 「株式会社 マヌ都市建築研究所」 | | 板谷龍二郎 |
| | | 落合 智 |

平成27年

第7回 文京区立明化小学校改築基本構想検討委員会

平成27年7月14日(火) 午後6時30分

場 所 文京区立明化小学校 図書室

次 第

開会

- 1 これまでの確認事項について
- 2 明化小学校として引き継ぐべきと考える特徴について
- 3 その他

閉会

(18:30)

開会

○事務局吉谷 定刻になりましたので、ただ今より第7回明化小学校改築基本構想検討委員会を始めさせていただきます。

改めまして、本日の委員の出欠状況の報告と配付資料のご確認をお願いいたします。

まず、本日、事前に長谷川委員、土屋委員、岩瀬委員からご欠席のご連絡をいただいております。また、本委員は、15分ほど遅れるという連絡が入っております。そして、梅山委員と沼田委員がまだ来られていません。

次に、資料の確認をさせていただきます。【資料第16号】これまでの確認事項、【資料第17号】明化小学校として引き継ぐべきと考える特徴、それから次第になります。資料はよろしいでしょうか。

次に、第6回検討委員会の議事録について、内容をご確認いただき、7月21日(火)までにご意見がありましたら、お手数ですが、学務課施設係までご連絡をお願いいたします。

続きまして、前回、年度が変わりまして、委員の変更がございました。前回お休みでした委員を改めてご紹介させていただきます。教育推進部教育改革担当課長の中島委員です。

○中島委員 教育改革担当課長の中島です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局吉谷 続きまして、教育推進部教育指導課長の植村委員です。

○植村委員 教育指導課長の植村でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局吉谷 事務局からは以上となります。これより進行は久住委員長よりお願いいたします。

○久住委員長 では、改めましてみなさまこんばんは。本日は非常に暑い中お集りいただきましてありがとうございます。次第にありますように、これまでみなさまからいただいた様々なご意見をもとに、改築にあたってどのように確認をしていったらよいか、そして、様々な協議をしてきた中で明化小学校として引き継ぐべきと考える特徴についても確認させていただければと考えております。

前回については、改修、改築両案について説明がありましたが、確認しておくべき前提条件を確認していない中での説明だったこともあり、わかりにくいというご意見もいただきました。ですので、本日、協議してきた到達点について、確認ができればと思います。

【資料第17号】については、土田アドバイザーからの説明を通じまして、特徴や引き継ぐべき点について協議できればと思います。

本日の進め方としては、議題が2つありますが、一括で資料の説明をした後に、ご意見を賜りたいと思います。以降は事務局より、説明をお願いいたします。

1 これまでの確認事項について

○事務局藤田 みなさまお手元に【資料第16号】はございますか。それでは、ご説明いたします。

まず、委員長から説明がありましたとおり、改築、改修の前提条件となるものであり、また、これまでの委員会で確認されたことについて、再確認したいと思います。

1 小学校については、は11項目ございまして、

(1) 将来の児童数の変動及び教育内容の変化に対応可能な施設とするため、約50教室確保する。

(2) 普通教室は8m×8m以上とする。

通常、64㎡以上を基準とすることが多いことや、第二回検討委員会にて、水野委員(平成26年度)から教室が非常に狭く、多様な教育活動が展開できにくい現状だというご意見をいただいたことを踏まえてのものです。

(3) 工事期間中も常時、体育館・プールを使えるようにする。

(4) 工事期間中も給食を行う。

(5) 校庭の日照を考慮する。

現在、明化幼稚園が建っているあたりに3、4階建ての新校舎等を建てることは、日照の関係から難しいなど、日照を考慮する必要があると考えています。

(6) 小学校の入口位置は、今と変えないようにする。

セキュリティの観点から、門扉等は設置する方向であります。

(7) 校庭面積は、現状を維持するよう努める。

(8) 体育館は現状より広くするよう努める。

(9) プールは屋上に設け、可動式屋根を設置する方向とする。

(10) 地域住民等が有効に活用することができる施設整備に努める。

(11) 防災拠点としての機能の充実に努める。

2 幼稚園について、は3項目ございまして、

(1) 認定こども園化を視野に入れた整備とする。

(2) 小学校と幼稚園の動線に配慮する。

(3) 幼稚園は1、2階に設ける。

3 その他について、は3項目ございまして、

(1) シンボルツリーである「くすのき」を残すよう努める。

(2) 工事期間中は、安全面の確保について万全を期するとともに、児童及び周辺地域への負担ができる限り軽減するよう、施設の確保、工事手法、工程において最大限に配慮する。

(3) 工期は可能な限り短くする。

前回委員会で溝畑委員より、子供たちにとっての半年はとても長い、というご意見をいただきましたし、可能な限り短くするよう配慮したいと考えています。

【資料第16号】については以上です。

続きまして、【資料第17号】については、マヌ都市建築研究所より、前方のスライドをもとに説明させていただきます。

○マヌ都市建築研究所板谷 今後、改修、改築にあたって引き継ぐべきと考える特徴について、色々な考え方がありますが、今ある校舎の見所として捉えてみたものです。まず、第一は道路に面したファサードでして、写真は竣工当時のものです。当時はアール・デコのデザインを感じさせる外観をもっております。現在はサッシなど相当改修されておりますが、改修、改築にあたっては、当初のデザインに近い形にした方がよろしいのではないかと考えます。

次に、入り口前の構えです。道路から入りやすくなっているデザインであり、当初は講堂が両脇にあり、抜けると運動場が見える配置となっていたため、同様に抜けを意識したデザインとした方がよろしいのではないかと考えます。また、塀を含めて、道路と一体となったデザインになっていますので、これも特徴と捉えられます。現在はプレハブが正面に建っておりますが、撤去してファサードを見せた方がよろしいのではないかと考えます。

そして、委員会でみなさんのご意見があった廊下のアーチですが、現在は設備があつて見えないのですけれども、アーチが奥まで続いています。また、アーチだけでなく、廊下の腰板の部材や木製建具、教室札は当初とみられるものも残っておりますので、特に見所と捉えられると考えます。

加えて、みなさんからご意見があった階段ですけれども、木製の段板、人研ぎ石と木材でできた手摺

が非常に特徴的な部分だと思います。

【資料第 17 号】については以上です。

○事務局藤田 前回委員会で改修、改築プランをお示しした際、土田アドバイザーから 3D で案をお見せした方がイメージを共有しやすいのではというご意見をいただきましたので、これから両プランについて参考として、3D でお見せしたいと思います。お願いします。

○マヌ都市建築研究所板谷 改修のプランですが、昭和 5 年築校舎については、両端は削っていますが、既存建物を残しています。【資料第 16 号】でお示された約 50 教室については、既存校舎のみでは確保できないため、南側に増築棟を建てています。赤い西側の 1、2 階部分が幼稚園、青い東側の建物が体育館とプールになり、3 階部分にプールがあります。体育館には日影規制等が影響しない範囲に庇がかけられます。

次に、改築のプランですが、既存建物を壊して、その部分に中廊下の校舎を建てたものです。改修と同様に、赤い西側の 1、2 階部分が幼稚園、青い東側の建物が体育館とプールになります。改修の場合には、既存校舎を残しながらの工事となるため、スペースをとっておりましたが、改築の場合にはコンパクトになります。入り口周りについては、当初のデザインを踏襲したデザインとした方がよいのではないかと考え、当初のイメージ画像を貼っております。

3D の説明については以上になります。

○事務局藤田 続きまして、土田アドバイザーからご説明をお願いいたします。

○土田アドバイザー 割り込みなのですが、少しお時間いただきます。今、ご説明いただいていた学校というハードウェア・建築というものをこれから新しくしていくわけですが、私の専門の一つに景観デザイン、景観という風景を扱う分野があります。景観には、まず、ものがあり、そこに歴史や記憶など付随する概念があり、かつ、見る側の気持ちに関係してくるものです。明化小学校も長い歴史と文化があり、OB、OG の方を含め、色々な思い出があるかと思えます。即物的なところでいうと、残る、残らない、という話になってしまいますが、少し、実験的な部分も含めて、色んな世代の色んな方たちの思い出・記憶を、今あるデザインの中に落とし込めないかと考え、やってみてはどうかという試みを、学生の手も借りてまとめてみたものをご説明しますが、ちょっとわかりにくいかもしれません。目的としては、どういう学校にしていくのかということの方向性と明化小学校が持っている歴史や色々な方たちの思い出などを次につなげていくための材料をなるべく多く集めてはどうか、という提案です。

小学校施設整備指針の中で、当然、1 高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備や 2 健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保、というハードウェアについてはもちろん、3 地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設整備、として、本日の確認事項にもあった防災拠点としての活用などもこれからの学校に求められています。そういう意味では、明化小学校が培ってきた非常に長い時間の思い出、感覚を次に継承していくということで、実験的なことを整理してみました。

思い出を一つ一つヒアリングしていくのは非常に大変ですので、こちらでいくつかの組み写真を用意し、色んな世代の色んな方々のグループに見ていただき、グループごとにヒアリングしてイメージを沢山集められるかと思えます。

文京区には景観賞があり、文京区の方から文京区の良い景観を、写真とその理由、言葉にしたものを送って来てもらっていて、実は、これを分析して景観の大事なコアの部分をつままえていこうということをやっています。明化小学校でも、この方法を適用できないか、ということをお伝えしたいところです。

例えば、文京区は坂の多い町で、みなさんの文京区の景観に対するイメージとして色々な坂が出てく

るのですが、坂の捉えられ方が、一対一の固有名詞で出てくるところもあれば、長い坂や勾配の変化など、坂自体でなく、周りに広がっていく感覚がテキストを分析すると見えてきます。

これをより分析すると、坂に対して修飾部がかかるものと坂から広がる景観のイメージ、例えば「江戸の景観」、「付随する歴史的建築物」などがありますが、単なるオブジェクトとして、それに付随するイメージを含めたセットでボキャブラリーを捕まえたいと考えてやっています。

具体的には、名詞、動詞などを機械的に整理していくのですが、例えば、明化小学校という名詞を捉えると、みなさんの記憶として、名詞にどんなイメージがついているのかを拾って、整理する、ということを考えています。

先週、校長先生にお世話になって、明化小学校の中の写真を撮らせていただいたものを組み写真にしていますが、例えば、マヌ都市建築研究所からのご説明があった、特徴的な部分の色々な写真を組んでいます。これを色々なグループ、世代やOB、OG、先生方、可能であれば児童にも見ていただき、どういう風に思っているのか、というのを、色々な属性の方に見てもらって、言葉を拾っていけないだろうか、拾った上で、先ほどご説明したような整理を行い、次に残していく明化小学校が大事にしたい「コア」の部分の拾えないだろうか、考えてみたものです。

例えば、普通教室には、物理的なものでは黒板やロッカーなど色々なものがありますが、「黒板の文字が見えなくて●●ちゃんに教えてもらった」とか「ロッカーに荷物が入りきらなくて、よく授業中にランドセルが落ちる」とか色々な言葉が出てくるのではないかと思います。それを整理していくと、「もの」と「周りの関係」が導き出せるのではと考えています。

特別教室については、例えば音楽室なら、失礼ですけれども悪く言えば雑然と楽器が並んでいますが、そこには諸先輩方や今の児童の色々な思いがある、というところも出てくるのでは、と予測しております。

先ほどもご紹介があった、「廊下」や「アーチ」などの建築的な部分でのボキャブラリーについても、専門的な部分については専門家からのご意見があるにしても、児童や特にOB、OGの方々が腰板やアーチ、天井の廻縁、あとは、教室札は何のデザインかはわからないですが、とても重厚感があるもので、OB、OGの方はご存じなのかと思いますし、そういった記憶を引き出していきたいと思っています。それが直接的に設計に影響するものではないですが、蓄積させていったものを今後のプロセスにぜひ反映させていただければと思っています。その中で、明化小学校が持つ実態、あるいは実態のない記憶を次につなげてく可能性がないだろうかということ整理をできたらと思います。

小学校という空間や小学校というものをもとに整理された言葉や介在するイメージを明化小学校の現校舎がある状態で、もしかするとワークショップ形式など色々な方に参加していただく形かもしれませんが、議論するわけではないですけれども、沢山の言葉を集めて、次につなげるための仕掛けをしてみたいかがでしょうか、ということです。

駆け足でわかりづらかったかもしれませんが、以上です。

○久住委員長 ありがとうございます。本日の資料について、一気にご説明いただきましたが、協議は項目ごとに進めさせていただきたいと思います。

【資料第16号】になりますが、今後、学校が改修するにしても、改築するにしても、盛り込むべきことについては、様々議論をしていただいて参りました。前回、認定こども園について、教室数などの質問をいただいていたのですが、認定こども園については、今の明化幼稚園の規模での対応を基本として、教室数に余裕があれば、低年齢の受け入れも行う、ということで、これからの設計の中でどれだけの余裕ができるのか、という中で詰めていければいいのではないかと考えております。これまで、誠之小

学校の改築基本構想検討委員会の中でも、基本的に盛り込むべき機能については議論して参りましたので、皆さんの中で議論いただいて、将来的に確保すべきことを詰められればと思います。

土田アドバイザーからお話しいただいた点は議論にあたってとてもヒントになるものだと思います。こちらは【資料第 17 号】について項目で議論できればと思います。

それでは、【資料第 16 号】について、ご意見をお願いいたします。

○・本委員 1 小学校について、の(7)校庭面積は、現状を維持するよう努める。となっていますが、案の図面では確保されているのでしょうか。

○事務局藤田 あくまで案の図面はイメージ図ではありますが、確保されており、現状より多少広がっています。このようなものであれば確保できると思っていたら結構です。

○・本委員 左側の園庭の部分について、現状維持の広さなののでしょうか。

○竹田委員 前回、今回とイメージ図をお示ししていますが、これから設計の中で詰める内容だと思っております。【資料第 16 号】校庭面積については現状を維持するよう努める、と記載しておりますから、次のステップで確認していきたいと思います。園庭について、イメージ図で示した部分だけで良いのか、というのは実際問題出てくるかと思いますが、それについては、あくまで【資料第 16 号】の事項を満たすとしたらこのようになるのではないかと、というイメージなので、これをもって細かい部分の議論を進めていくものではないということをご理解いただければと思います。

○久住委員長 具体的にいうと、誠之小学校での改築基本構想検討委員会のやり方がわかりやすいかと思いますが、この委員会でも、資料として、誠之小学校の報告書をお配りしたいと思います。ご指摘があったように、この段階では、どれくらいの面積をとるのか、ということではなく、基本的には大きな方向性を決めて行くものです。誠之小学校の場合には、プロポーザルで設計業者を決めて行くことになっています。設計については、今お示しているのは「イメージ」であって、確定的なものではありません。今後、具体的な設計の段階でいくつか案が出てくるかと思いますが、その時の基本的な考え方としてはこういったことを大事にしてほしい、ということをご確認できれば、設計の段階で、またみなさんに見ていただくことも出来るのではないかと考えています。

○・本委員 ありがとうございます。小学校の校庭のことが書いてあったので、幼稚園のことも言った方がよいかと思って発言しました。

○久住委員長 明化幼稚園の園庭についても、現状の広さを確保する、ということは追記したいと思います。

○梅山委員 今のは余ったスペースでとってつけたような部分が園庭になっていますものね。

○竹田委員 イメージ図だけではそう見えるかもしれませんが、先ほどお話ししたように、これだけではないですし、今後設計していくなかで、・本委員のご意見も踏まえてやっていくことになるかと思えます。

○久住委員長 その他、【資料第 16 号】について、ご意見などはありますでしょうか。

○横山委員 体育館の配置について、立面図はあるのでしょうか。4階建てですよね。

○竹田委員 内側は4階が建つと思いますが、外側については日影規制等で3階ということで、3Dですとこのようになります。

○横山委員 エレベーターはどのあたりに付くのですか。

○事務局藤田 検討委員会で大枠を決めてから、誠之小学校と同様であれば、その後にプロポーザル、実施設計と移っていくので、エレベーターの場所をどうするか、といったようなそこまでの検討はしていません。ですが、今後設計をしていく中で、みなさんが利用しやすい場所に設置するよう設計する

ということは当然でございます。

○**横山委員** 第六中学校と中央区明正小学校の見学には行けなかったのですが、文京区内のすぐ隣に昭和小学校がありますね。3回ほど行って見たのですが、4階が体育館で、1階～4階までエレベーターが付いていまして、プールは5階にあり、すごくいいなと思ひまして、これと同じような学校を明化小学校に造ればいいのではないかな、と思っていたのです。エレベーターは1基だけなのですが結構広くて、学校の児童だけでなく、運動会などの時には父兄なども上がれるので、いいなと思ひました。やはり、父兄やお年寄りが多くなってくるので、児童はエレベーターはいらないですが、必要ではと思ひます。

○**竹田委員** 今の学校建築のバリアフリー化は既定路線なので、【資料第16号】には書いておりませんが、書き加えた方がよさそうですね。

○**久住委員長** 今後、地域の皆さんが利用されることも考慮すると、エレベーターを設置して、校舎全体のバリアフリーに配慮する、ということをして1 小学校について、の(12)に追記したいと思ひます。できれば、校舎全体のバリアフリーを考えると、端ではなく、中心に設置する方が利用しやすいかと思ひますが、設計の段階でご覧いただければと思ひます。

○**横山委員** もう一つよろしいでしょうか。私は明化小学校の防災避難運営会長をやらせていただいております、私は原町町会なのですが、あと宮下町会、西原町会の3町会がいざという時に明化小学校に避難することになっています。1 小学校について、の(11) 防災拠点としての機能の充実を図るとありますが、具体的にはどういうものを考えているのか、避難してきた方をどこに収容するのか、といった計画ができましたら、お知らせいただければと思ひます。完成した暁には、地域の住民に説明をしていただければありがたいです。

○**竹田委員** 明化小学校は地域の避難所としての活用をすることとなっておりますので、ご意見をいただいたように、災害時のマンホールトイレや避難者をどこに入っていたか、などは学校とも調整し、避難所機能の場所、学校を再開する場所、というように、地域の方々とも相談しつつ、整備計画や方針を固めていければと思ひます。

○**久住委員長** 貴重なご意見ありがとうございます。防災拠点については【資料第16号】に記述してありますので、設計の中で見ていきたいと思ひます。

今、エレベーター等についてのご指摘などをいただきましたが、その他、これまでの確認事項や今後、機能として考慮すべきことなどありましたら、ご意見をお願いいたします。

○**越川委員** 1 小学校について、の(1)で約50教室確保するとありますが、現在、明化小学校は2クラスではないですか、今後、3クラスに増えた場合の予備の教室というのはあるのでしょうか。

○**竹田委員** 余剰教室の確保については、将来こどもの数が増えた場合を考慮して、イメージでは、普通教室は学年2クラスに加えて、少人数教室を6教室分整備しようと考えており、その他の特別教室等々を入れて、約50教室確保しようと考えております。

○**越川委員** もしも、学年3クラスになった場合には、特別教室を普通教室にするということですか。

○**竹田委員** 少人数教室等を普通教室に転用するという対応が可能です。幅を持たせたプランを前提として整備することを考えています。

○**越川委員** わかりました。ありがとうございます。

○**久住委員長** 最大で各学年3クラスはとれるよう整備することとして、ここに書いたつもりです。

私たちが【資料第16号】を作成するにあたって、これまでの議事録等確認しながら項目を起こしてきましたので、過不足があるようでしたら、ご指摘いただければと思ひます。

そうしましたら、【資料第16号】については、最後に戻って確認することもいたしますが、横山委員

からご指摘のあった、エレベーターを設置すること等について、これまでの盛り込むべき機能としての記載をすることを確認させていただければと思います。また、明化幼稚園部分の園庭について、現状を維持するよう努める、ということを追記させていただきます。

2 明化小学校として引き継ぐべきと考える特徴について

○久住委員長 それでは、前回、改修、改築にあたって、明化小学校として、何を大事に引き継いでいくのか、ということがもう少し明確にならないといずれの手法を採るにしても、活かされないのではないか、というご意見がありました。この委員会の中では、廊下のアーチ天井、階段部分の意匠が特に歴史を感じたり、大事にしたい特徴であるということは、度々ご指摘いただいていたところです。それに加えて、今回お示ししているのは、門のところ、入り口から見える外観、ファサードを地域の人を通る度に地域の学校なのだと思います。大事なものではないか、ということ。見学をされた明正小学校については、角地の曲面のデザインを継承して改築していますし、何が引き継いでいくべきポイントなのか、ということをご議論いただければと思います。

土田アドバイザーから言葉にすることで、視覚的な部分だけでなく、それが物理的なものだけでなく、思いの部分も整理ができるのではないかと、というお話がありました。ご自由にご意見をいただきながら進めていきたいと思っています。

ただ、どの時点のものを、どういう風に引き継ぐか、という点については、少し難しい部分もあるかと思っています。入り口を入ったところに大きな柱がありますが、柱の外回りは当時の意匠を残すよう配慮し、タイルなどを改修しております。図書室についても、当時は2つに仕切られていたものを図書室にするにあたり、間を抜いて大きな部屋にしています。また、お帰りの時にご覧いただければと思いますが、腰壁も全然違っているのがお分かりいただけると思います。当時の大工さんが丁寧につくられたものでは、壁に沿ってアーチを含んだような、丸みを帯びたものだったものが、改修で手を入れて、全体のイメージは損なわないように配慮はしておりますが、丸みはなくなっています。トイレのアーチについても、意匠を残しつつ、今の児童にとって使いやすいように、と考えて改修をしています。

そういう意味では、【資料第17号】にあるような当時のままが今も全て残っているわけではなく、どの時点のものをどのように引き継いでいくのか、というのは議論が難しいところではあります。けれども、明化小学校という歴史のある学校を将来に残していく、という際に、改修にし、改築にし、大事にしていきたい地域の財産になっていくことには変わりありませんので、ぜひ、ご意見をいただければと思います。

○梅山委員 廊下のアーチ天井ですが、改築する場合には、天井の高さと廊下の高さは一緒になるのでしょうか、現状と同じような高さはとれないですね。当然、天井と床の間には配管等のスペースがあるわけでしょうけれど、配管は左右に回し、ぎりぎりになるとアーチを見せる工夫ができればと思いますが、今の設計では無理な高さですね。

○久住委員長 区の建築を担当している澤井委員よりご回答願います。

○澤井委員 確かに、最近の建築に比べて、明化小学校は高めです。現在は設備が天井に通っていますが、わざと見せているのではなく、隠したいということですし、イメージとして、この廊下の幅に対してこの高さ、という高いアーチというのを実践するのは、コストもかかります。コストを無視して階高の高い建物を建てるというのは難しいですし、現在、案として3、4階建てとなっていますが、階高を高くすると階数を減らさなければならなくなります。アーチのイメージを残すにしても、ある程度低くすることで、建物の合理性とイメージとを両立するようなことを考えなければならないと思います。

○梅山委員 サッシなども、既製品は使えなくなりますよね。

○澤井委員 特注にはたぶんなると思います。意匠性をとことん追求していけば、再現ということも、もちろん不可能ではないですが、建物全体のコストや合理性を考慮すると、現実的には厳しいと思います。

○梅山委員 1階だけとかはいかがでしょうか。

○澤井委員 1階のある部分、例えばエントランスホールの部分だけ、高さを強調して、明化小学校といえどこんな学校だったな、と感じられるような表現はできるかもしれません。ただ、全体に、というのは現実的には難しいと思います。

○梅山委員 1階だけでも、入って左右を見た時に、イメージが残るようにしてほしい。昔は配管は見えなかったのだし、せめて1階くらいは再現してもらえたらと思います。

○澤井委員 外観の古写真がありました、エントランス部分の印象はみなさん強いのではないかと思います。ということから考えると、継承すべき部分として活かしたいという方も多いのではと思います。今後、ご意見を聞く中ではありますが、できるだけ残していく方向ではないかと思っています。

最近の改修事例でいいますと、エントランス部分は比較的、継承している例が多くなっています。少々古い改修事例ですが、湯島小学校はご覧になったことはあるでしょうか。湯島小学校は正面外観部分には円柱や丸いサッシの意匠を採用しており、内部は吹き抜けを使って、昔のエントランスの雰囲気はかなり再現したデザインになっています。ですから、全体に、というのはなかなか難しいのですけれども、入った時に一番強い、印象というのを継承する、というのは、これまでの事例からいっても、OB、OGの方にこういう学校だったと感じていただけるような継承の仕方というのは十分検討していけるのではないかと思います。

○横山委員 廊下のアーチがありますが、廊下の幅はいくらか広がるのでしょうか。

○竹田委員 設計の段階で検討することになります。

○久住委員長 改修か改築かで変わってくるかと思っています。全面を建替えるのであれば、廊下を広めにとりながらアーチを架けるイメージになるかと思いますが、改修では我々が今いる昭和5年築の校舎の廊下についてはこのまま残すのであれば、どういう形で校舎を使い、教室をつくるか、ということになってくるかと思いますが、幅は変わりません。

○横山委員 正面入り口の上にバルコニーがありますが、使ったことがないので、飾りみたいなものだと思うのですが、そのままにするのでしょうか。

○久住委員長 改修の場合には残す事も考えられます。

○横山委員 もし残すのであれば、何か利用方法は無いのでしょうか。私も明化小学校を卒業していますが、バルコニーがあったことを知らなかったので、飾りだけでなく、利用方法があればと思います。

○竹田委員 溝畑委員、現在は使っていないのですか。

○溝畑委員 はい。転落の危険があるので、入れないようにしています。

○横山委員 学校の催しで先生方が使うということもないですよね。そうすると、飾りで残す、ということですか。

○竹田委員 当初は目的があって造られたと思いますけれど、現在は学校側が危険として使っていないということですが、ひとつの考え方として、当初の外観を引き継いだ方がいいのではないかと、という例示として【資料第17号】はお示ししています。

○横山委員 利用価値があるのであれば、危険だからそのままではなく、手摺を高くするなど、せつかく

立派なものがあるのもったいないとは思いますが。

また、外観ですが、塗装は綺麗にするのですよね。

○竹田委員 改修でも改築でも、塗装の対応はいたします。

○小宮委員 私も明化小学校の卒業生でして、今、先輩がお話ししておりましたが、私は違う意見があります。確かに私も明化小学校に来た時に、木の階段や廊下、アーチ天井は懐かしくは思いましたけれども、これから新しくするのに、じゃあ必要か、というところは感じません。残してほしい、ともあまり思わない。懐かしいとは思いますが、それよりも、先だって溝畑委員が発言したように、子どもたちのために、使い心地のいいものを設計していただいて、なるべく早くいいものができあがって、半年でも早く子どもたちに喜びを味わわせてあげた方がいいのではないかと思います。懐かしさや昔はこうだったということが感じられること、想いを馳せる事は、良い事は良いです。ただ、現実的に、コストが高くかかったりするものに対して、必要なか、というところ、という意見を持っています。

○久住委員長 そういったご意見もある一方で、既存校舎を残しつつ、増築を基本に、というのもこれまでの議論ではありました。どちらがいいかというのは正直迷っており、だからこそこの検討委員会を開いています。明正小学校の見学の際に、同じようなことをお聞きしました。ただ、明正小学校の場合には相当地域の方々と打合せをしながら、どういう意匠を残していくか、という点を建設をする中で住民方と協議を進めてきた、という非常に丁寧なやり方をされたということでした。

小宮委員からのご意見のように対応するにしても、教育委員会としては、そのように地域のみなさんと協力して、いいものをつくっていきたいと考えています。

○小宮委員 私は前回からの出席ですので、その辺りの経緯が把握できておらず、個人的な意見として発言しました。

○井上委員 改築にあたって、関係ないとは思いますが、数々の卒業生や校舎に関心のある方などが非常に多く見学に来られる学校だと思います。その度にご案内をさせていただくのですが、大体口にされるのが、「木の暖かみを感じます」ということです。数年後に入学される保護者の方が見学された際には、「木の温もりが感じられる校舎を残してほしい」というご意見をいただきました。今はコンクリート製の階段の校舎も多いですけれども、本校は廊下の木板や木の階段ですので、訪れた方は真っ先にそこに目がいきますし、大きな特徴だと思います。新しく造り替えていく場合には、「木の温もり」を感じられるものをテーマにされると良いのではと思います。加えて、明化幼稚園も一体に建替えていくという計画ですが、明化幼稚園は木でできたところはないのですけれども、同様に「木の温もり」を感じられるようなものに造り変えた方が、子どもたちや職員、保護者の方々にとっては非常に良いのではないかと感じます。

○梅山委員 私は基本的にこうした仕事は受けないようにしているのですが、この検討委員会の委員をお受けしたのは、調べてもらえば、木の階段は何人の子どもが歩いて板がすり減ったのかわかるかと思いますが、歴史があるものなので、新しい校舎になっても、使えるのであれば使って欲しいと思い、寸法さえあればあの板を残したいと思ってのことです。

高学年の子などは階段を滑り降りるくらい、安全なんです。

○田中委員 前回の議事録を拝見していて、自分の発言を振り替えていまして、前回もお願いがてら話したことは、井上委員が発言された「木の温もり」からくるホット感、これは引き継がれていると思います。前回も申し上げましたが、明化小学校卒の娘と息子と集まった時に、「明化小学校って変わった？」、「クスノキはまだ残っている？」、「木の感じよかったよね」というような話をしました。私は半世紀以上前に卒業したことを同じように感じている、ということが明化小学校の歴史であるし、温もり

は引き継ぐべきだと思います。娘も息子も40歳になりますけれども、中学、高校、大学と進学しましたが、結局残っているのは、幼いながらの気持ちの中に、小学校時代の感覚なのですね。共通した感覚をこどもから聞いた時に、そうか、これが140年という明化小学校の歴史の一つなのだと感じました。ですので、小宮委員のご意見も構わないのですけれども、井上委員が発言されたような、代々の卒業生が感じてきたことこそ、明化小学校の最高のアピール性なのではないかと思います。色々なご意見が出て来た中で、ぜひ、木のことなど色々ありますが、引き継いでいっていただきたいと感じました。

娘や息子は、中学以降はコンクリートの校舎で育ってきていますから、結局は残るのは木なのですよ。ですので、その辺りも最後の最後まで、取り入れていただければと思います。

○久住委員長 木の温もりは入った時に、腰壁であったり、階段であったり、暖かみはみなさん共通に感じてらっしゃるかと思います。改修でも改築でも木の温もりを引き継いでいくことはできるのではと思います。ご指摘ありがとうございます。

いつもこの会は20時には終了することをお約束として進めさせていただいております。色々ご意見をいただいております、横山委員からはエントランスの広いイメージについて、小宮委員からは懐かしさを大事にしつつも今のこどもたちに快適な校舎が大事なのではないか、という今のこどもたちの視点に立ったご意見があり、井上委員からは、木の暖かみがあるとの感想を沢山の見学者などからいただいていることもあり、いずれの手法を採るにせよ、木の暖かみがある中で生活できるような環境を大事にした方がいいのではないか、というご意見をいただき、梅山委員からは、これまで多くのこどもたちが木の階段を使ってきたので、階段周りのデザインと部材を残してほしいというご意見をいただきました。また、田中委員からはお子さんを含めて、木の温もり、暖かみのある学校の視点を大事にしてほしい、というご意見をいただき、非常に参考になります。

私たちが議事録を読み返しながら、これから文章化して報告書にまとめて参りますので、その中で丁寧に拾いながら議論を活かしていければと思いますが、ぜひ、その他にご意見があればお願いいたします。

○溝畑委員 ハードの部分について、これまで明化小学校が大事にしてきたこと、これから伝えていきたいこと、という話がありましたが、学校ですから、ソフトの部分についても、これまで明化小学校がずっと大事にしてきたものがあります。そのソフトの部分を実現できる校舎でなければならないと思います。例えば、理科室をみていただければわかりやすいですが、当時、どんな理科の学習をしようとしてあの教室をつくったかという、「最新の科学をきちんと学べる部屋をつくりたい」というように、非常にポリシーがはっきりしており、その願いがよく伝わってきます。そう考えると、明化小学校で最も大事にされているものはなんだろうかという、「豊かな体験ができる学校である」、「色んな人と力を合わせて共同で問題を解決していけるような授業ができる」場所ではないかと思います。

今の明化小学校は教室が狭いので、こどもたちが黒板の方に机を向けて、きちんと並んで授業を受けるスタイルがベースになっていますが、決してそれだけではなく、色々なレイアウトで授業ができるようなスペースはぜひつくっていただきたいと思います。それがかつて理科室をつくってくださったような思い、最新の教育内容に合致するようなスペースをつくるんだ、という昔の願いに報いることかと思えます。

もう一つは、器楽部についてです。伝統ある器楽部はこれからの明化小学校の一つの象徴として伝えていくべきだと私は思っています。先ほど、土田アドバイザーから、音楽室に楽器が雑然と置いてある、とお話がありましたが、好きで雑然と置いているわけではなくて、あのような形でしか練習をすることができないということです。その中で、色々な学専科、ボランティア、父兄の皆様方に協力していただ

きながら、各部屋に分かれて練習をして、最後になんとか体育館で合わせる、という対応をしております。音楽室について、広いスペースをとっていただけるのであれば、もっと、子どもたちは素敵な活動ができるのだろうと思っています。

ハードの部分だけでなく、ソフトの部分もあわせて、改修、改築について考えていただければと思います。

○久住委員長 ありがとうございます。大事な視点だと思います。昭和5年築の校舎は当時の子どもたちにとって、最良の衛生環境と、おそらくは最良の学問ができるという、というコンセプトがいきづいていたのだろうと思います。

外からみると、小さな窓が沢山並んでいますが、おそらく、自然換気のためのものだろうと思います。当時はエアコンもなかったですから、自然換気を入れることによって、子どもたちの環境を良くする事であったり、色んな部分について、子どもたちの視線で盛り込まれていると感じます。

我々大人が今の子どもたちに何を残していくかという視点は大事にしていくべきだと改めて認識しました。教室の広さは、教え込む授業から自発的に学び合う、という授業へと変化していて、21世紀の子どもたちのためにどういった教育環境が必要か、という議論は色々なところでされています。学校というハードの部分が、最新の学びに比べられるものであってほしいと思います。

器楽部についても、相当盛んに行われておりますし、そうした視点も大事にしていかなければならないと思います。

その他にはいかがでしょうか。

○越川委員 【資料第16号】についてなのですが。

○久住委員長 では、全体を通して、【資料第16号】、【資料第17号】について、ご意見をお願いいたします。

○越川委員 1 小学校について(3) 工事期間中も常時、体育館・プールを使えるようにする。とありますが、仮校舎のある時には運動場は使えないのですよね。

○竹田委員 イメージ図という形で参考までに示しておりますけれども、確かに運動場については、仮校舎として使ってしまうと、確保できません。

○越川委員 私が小学校の頃などは、屋上で休み時間に遊んでいたのですが、今は屋上は開放していませんよね。危険だからでしょうか。改修にしろ、改築にしろ、今、子どもが通っている保護者として、現在通っている子どもたちが遊べる場所として、屋上を使えるようにしていただくなど検討していただけるとありがたいです。

○久住委員長 誠之小学校改築基本構想検討委員会での議論でも、校庭が使えるところが非常に限られてくるので、安全への配慮はしなければなりません、色々なやり方があると思いますので、期間限定で屋上も使えるようにして、子どもたちの遊び場を確保していくということは配慮しなければならないと思います。

【資料第16号】の中で工事期間中の体育館・プールの使用に加えて、屋上などでの遊び場の確保についても言及しておきたいと思います。

○越川委員 よろしく申し上げます。

○久住委員長 それでは、【資料第16号】、【資料第17号】合わせて、ご意見のある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

※ 意見なし

○久住委員長 本日はとてもいいご意見を沢山いただけて、非常にありがたく思います。この委員会も

早いもので、今回で第7回を迎えます。7回の中で、新しい学校や改修した学校の見学をする機会を設定させていただき、みなさまにもご参加いただき、ありがたく思います。

概ね8回ということで予定をして参りましたので、次回が最終回となります。まだまだどういう風にするか、明確な議論をしておりませんので、今回はこれまでの議論を踏まえて、教育委員会としてどういう風にすべきか、という考えをまとめ、報告書（案）をお示しさせていただきたいと思います。検討委員会を設けた主旨からいたしましても、決して、案でごり押しをするつもりはございませんけれども、案がないと議論が発散してしまうということもありますので、報告書（案）をお示しし、様々なご意見をいただきながら、まとめていきたいと思います。

作業時間をいただきたいので、次回については、概ね9月～末頃になるかと思いますが、みなさんが読んで検討していただくために、開催の前に資料を事前にお送りいたします。また、ご質問があれば、個別に対応いたします。

3 その他

○久住委員長 それでは、事務局より、事務連絡をお願いします。

○事務局吉谷 次回の日程及び会場等の詳細につきましては、後日ご案内いたします。ご都合が悪い場合がありますら、お知らせください。

また、冒頭申し上げましたとおり、第6回検討委員会の議事録について、ご意見があれば、7月21日（火）までに学務課施設係までご連絡をお願いいたします。よろしく願いいたします。以上です。

閉会

○久住委員長 それでは、長い時間でしたが、これを持ちまして、第7回明化小学校改築基本構想検討委員会については、これで閉じさせていただきます。今回は沢山のご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

(20:00)